

委員会提出議案第2号

国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書

上記の議案を紀の川市議会会議規則（平成17年紀の川市議会規則第1号）第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和6年12月20日提出

紀の川市議会議長 川 原 一 泰 様

提出者 紀の川市議会

産業建設常任委員会委員長 上 野 宗 彦

提案理由

関係行政庁に対し、地方における防災・減災、国土強靱化に資する社会資本整備の更なる推進を求める意見書を提出するため。

国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書

近年、我が国では自然災害が激甚化・頻発化しており、本年1月の能登半島地震では、人的被害及び住家被害や、道路や電気・水道等の生活インフラにも甚大な被害が発生した。加えて、半島という地形的な特徴から交通アクセスが限られ、被害状況の把握や救援、物資搬入に多大な支障が生じたことから、防災・減災に向けた国土強靱化の推進は、これまで以上に重要な課題となっている。

現在、政府においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、自治体とともに国土強靱化の取組を推進している中、昨年6月「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の改正において、「国土強靱化実施中期計画」を策定することが規定されるとともに、本年7月着手することが決定された。

本市においても、今後想定される南海トラフ地震など大規模災害から市民生活や地域社会を守り、活力ある地域づくりを進めるため、災害に強い強靱な町づくりに取り組んでおり、5か年加速化対策終了後も国土強靱化の取組を安定的・継続的に推進できるよう、「国土強靱化実施中期計画」の速やかな策定を求めるものである。

さらに、「国土強靱化実施中期計画」については、「半島防災」という新たな視点を取り入れ、特に必要となる施策の内容や事業規模、及びその対策期間を盛り込んだ上で、当初予算を含め必要な予算・財源について通常予算とは別枠で確保するなど、国において、国土強靱化の取組を強力かつ計画的に推進するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

和歌山県紀の川市議会

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

国土強靱化担当大臣

内閣府特命担当大臣（防災）